

令和3年度下水道事業会計決算

下水道は、快適な市民生活に必要な公共施設です。また、下水道の整備により、住環境の改善や河川などの水質保全が図られています。今回は、令和3年度の決算状況や近隣市との上下水道料金の比較などをお知らせします。

● 財政状況
収入は下水道へ排出される水量の減少に伴い、下水道使用料が減少しましたが、一般会計からの繰入金やその他の収入などにより、総額24億655万円となりました。

一方、支出は施設の建設改良などに要した借金利息の減少などにより総額22億8,322万円となりました。

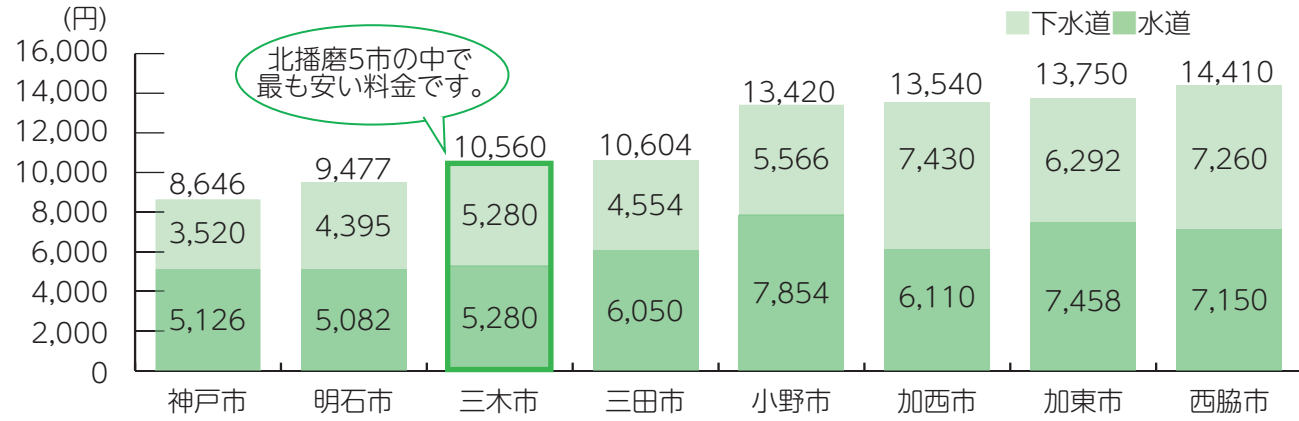
● 普及・汚水処理状況
下水道の整備計画が定められている区域内で、整備が完了している割合(普及率)は98.4%、そのうち下水道に接続している割合(水洗化率)は94.4%です。また、下水道の接続件数は、令和2年度より195件(0.7%)増えましたが、下水道へ排出される水量は昨年度より9万9千m³(1.3%)減少しました。

下水道整備状況

項目	令和3年度	令和2年度	増減	比率(%)
行政区域内人口(人)	75,233	76,121	△888	98.8
整備計画区域内人口(人) A	69,537	70,255	△718	99.0
供用開始区域内人口(人) B	68,411	69,067	△656	99.1
水洗化人口(人) C	64,552	65,020	△468	99.3
汚水処理件数(件)	29,312	29,117	195	100.7
整備計画区域内普及率(%) B/A	98.4	98.3	0.1	100.1
水洗化率(%) C/B	94.4	94.1	0.3	100.3
有収水量(千m ³)※	7,686	7,785	△99	98.7

※処理場で処理した水量のうち、雨水や地下水などを除いた下水道使用料収入の対象となる水量

近隣市との上下水道料金の比較(一般家庭用(水道口径20mm)を2カ月40m³使用した場合(税込)・令和4年10月現在)



▼ 支払い猶予期間 申請から最長4カ月間

新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰に伴い、一時的に上下水道料金の支払いが困難になった方の支払を猶予します。

上下水道料金の支払いを猶予

申請方法 水道お客様センターに電話相談してください。相談後、申請書類を送付します。

問・申請 (市)水道お客様センター
☎82・2010

下水道
井戸水などの水道水以外の水を使用して公共下水道や農業集落排水に汚水を流す場合には、あらかじめ市への届出が必要です。また、すでに届出をしている方も、次の変更がある場合は市へ報告が必要です。
・井戸水から水道水へ切り替えた

井戸水の使用・変更には届出を

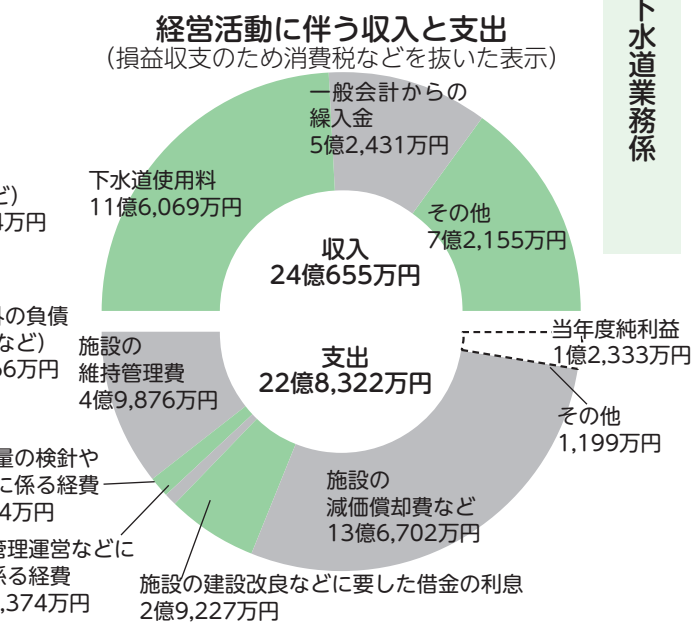
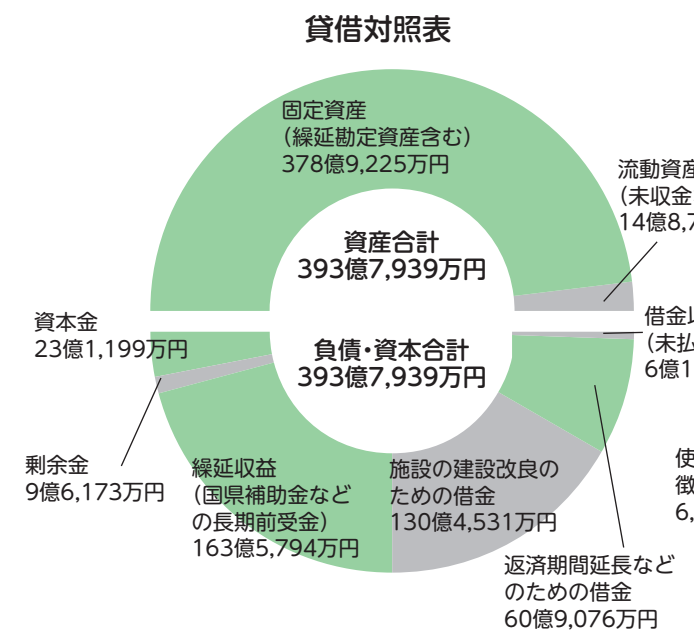
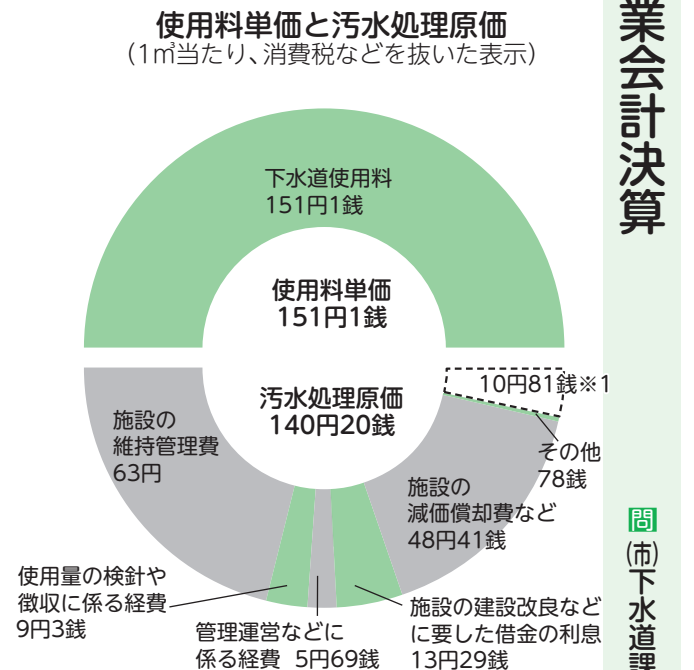
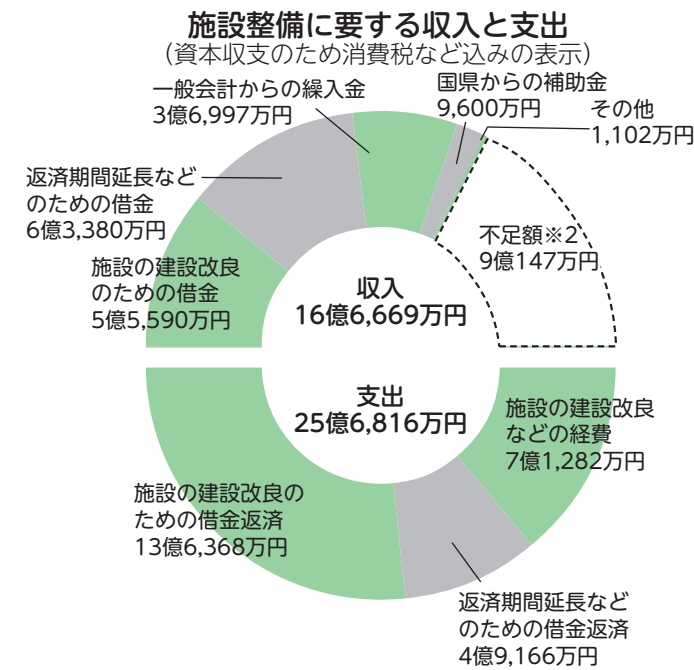
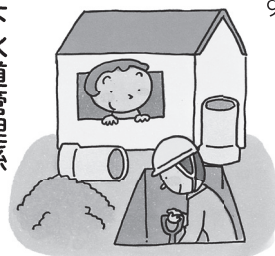
・井戸水を使用する箇所を変更した
・転入転出などで使用人数が変わった

下水道
公共下水が整備済みの区域では、川や海を生活排水の汚濁から守るために下水道への接続が義務付けられています。また、農業集落排水区域内においても、速やかに接続することになっています。

下水道への接続のお願い

をお願いします。

問 (市)下水道課 下水道管理係



※1 使用料単価が汚水処理原価を上回り、料金収入で汚水処理に必要な費用が賄われました。
 ※2 不足額は施設の減価償却費などの内部留保資金などで補てんしました。

使用料単価…下水道使用料÷有収水量=1m³当たりの汚水に対する下水道使用料の収入
 汚水処理原価…汚水処理費÷有収水量=1m³当たりの汚水を処理するために必要な費用